

住用地区学校統合準備委員会

第1回 PTA部会

日時 令和8年5月11日(月)

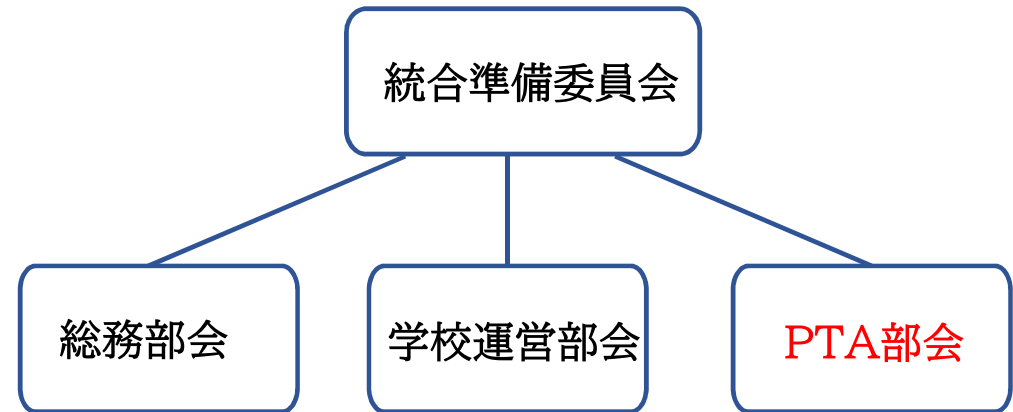
場所 住用総合支所 3階大会議室



PTA部会の役割

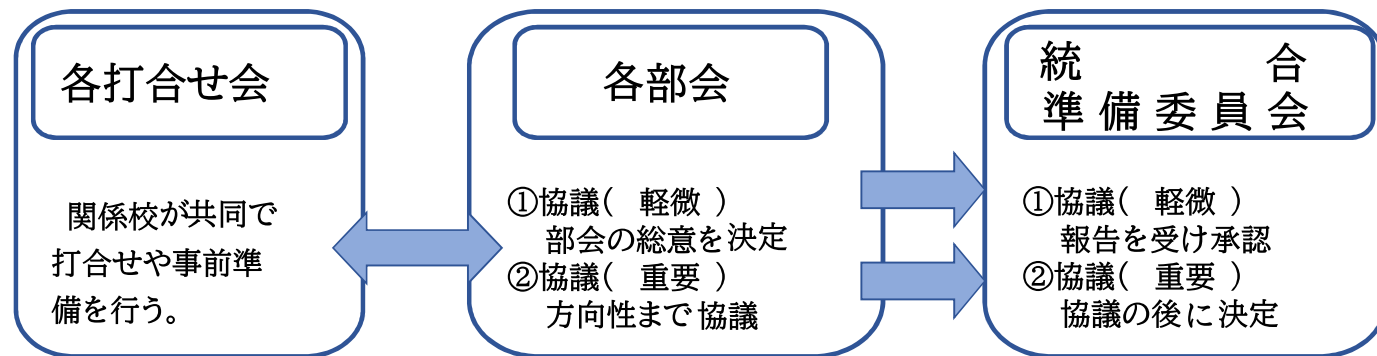
(1) 統合準備委員会と専門部会の設置

- (1) 学校統合を進めるにあたり統合準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- (2) 委員会には、検討項目ごとに3部会を設置する。
- (3) 委員会の委員(部会の委員を兼ねる。)の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。
- (4) 統合準備委員会及び各部会においては、委員以外の関係者を招集し意見の聴き取りなどを実施する場合がある。



(2) 合意形成の手順

- (1) 委員会は委員長が招集し、会務を総括する。
- (2) 委員会の事務局は、教育委員会(住用地域教育課)に置く。
- (3) 委員会の会議の内容は、教育委員会がまとめ、保護者や地域に周知する。
- (4) 各部会の開催の決定及び会議の運営等は、部長が行うものとする。



PTA部会の所掌事項

- 1 PTAの組織及び運営に関すること。
- 2 PTA規約の制定に関すること。
- 3 PTAの財産の引継ぎに関すること。



5月～3月

PTA部会のスケジュール

年・月		令和8年									令和9年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校統合準備委員会			●第1回 5月11日		●第2回 7月3日		●第3回 9月4日		●第4回 11月4日			●第5回 2月26日	
P T A 部 会	PTA活動	再編成方法等の検討・規約の決定・旧学校PTA財産の引継ぎ・新学校予算・事業計画											
	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA組織編制 ・規約の制定 ・PTA財産の引継ぎ 												

第1回部会 協議事項

(1) PTA組織体制や活動内容について

- 検討項目の確認(その①)
- 各校のPTA活動の洗い出し

(2) その他(今後の予定等)

PTA部会の検討項目(その①)

① PTA組織体制や活動内容について

【新PTA組織】

- (1) 組織体制、会則、会費、活動
- (2) 予算、活動案
- (3) 役員選出方法

【現PTA組織】

- (1) 予算残額、財産の取扱い
- (2) 閉校に伴う予算(例:閉校式、記念品作成)

各校のPTA活動の洗い出し

- ① PTA組織体制や活動内容について
 - 各校の主なPTA組織
 - ・各校での組織
 - 各校の主なPTA活動
 - ・各校での活動
 - 各校の会則
 - ・各校の会則

各校の主な組織

住用小

-
-
-

住用中

-
-
-

東城小中

-
-
-

市小中

-
-
-

※参考例

役員(会長、副会長、監査)、広報部、体育部、生活安全部、研修部 など

各校の主な活動

住用小

-
-
-

住用中

-
-
-

東城小中

-
-
-

市小中

-
-
-

※参考例

除草活動、運動会準備、学校だより作成、家庭教育学級、交通安全活動 など
(上記以外にも地域行事に参加している独自の活動もあります。)

意見交換①

- ・新PTAの組織体制や活動内容を検討するにあたり、各校のPTA活動、組織、取組の現状やご意見をお聞かせください。

意見交換②

■第2回部会に向けて

- 第1回部会の報告(委員長)
- 事務局への書類提出の確認
 - ・各校の会則、各校の年間活動計画表 など
- 第2回部会の議題について
 - ・会則、年間計画の比較表作成→たたき台作成(事務局)